独立行政法人日本スポーツ振興センターの令和６年度業務実績評価の結果を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況

東京 2025 世界陸上競技選手権大会等運営調整室、国立代々木競技場

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
Ⅰ－１スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	民間事業者による国立競技場の運営状況について、施設の設置目的等に沿った適切な運用が行われるようモニタリング等を行うこと。	JSC において民間事業者（特別目的会社）による運営状況等のモニタリングを行うに当たり、PFI やスポーツビジネス等に関する専門的知識や経験を持つ有識者で構成する「国立競技場運営事業等モニタリング有識者委員会」を設置しており、令和７年５月及び１１月に委員会を開催した。委員会では、特別目的会社によるセルフモニタリングや JSC におけるモニタリングの進め方等について JSC 及び特別目的会社から説明聴取した上で、有識者による審議を行った結果、当該半期の運営状況等について大きな課題は認められなかった。 また、JSC は、特別目的会社との定期的なミーティングに加え、日常的な情報交換の場を設けることで、事業の進捗を継続的に把握するとともに、各業務が要求水準書等に沿って円滑に進むよう適切に連携を図った。 なお、令和８年５月に開催した委員会において、令和７年度は要求水準書等に沿って各業務が適切に実施されたことを確認している。
	民間事業化後の国立競技場の評価基準について、特定目的会社に係るモニタリング内容も踏まえ、引き続き検討・整理を進めること。	民間事業化後の国立競技場の評価基準については、JSC が示した要求水準の達成状況に加え、スポーツ振興の中核的な拠点として、スポーツ分野の稼働率や利用団体・来場者の満足度、さらに周辺地域の価値向上や賑わい創出への寄与を、定性的・定量的に評価する方向で、特別目的会社と協議を行い、一定の整理を進めている。 なお、具体的な評価基準については、令和７年度の運営状況、モニタリング結果及びモニタリング有識者委員会における意見等を踏まえ、特別目的会社と引き続き検討・整理を進めることとしている。

	施設利用者等に対する満足度等調査については、施設サービスの向上等に向けて、より具体的なニーズを把握できるよう回答率の状況も踏まえながら調査の方法や内容の見直しを行うこと。	国立競技場については、令和７年度は、特別目的会社がプロリーグの運営団体の協力を得て、一般来場者向けのアンケートを行った。今後の満足度調査については、多様なイベントにおける来場者のニーズを把握し、施設・設備の利便性及びサービスの質の一層の向上につながるよう、回答率や調査結果の活用の観点も含め、調査の方法や内容について特別目的会社と調整を進めている。 秩父宮ラグビー場については、令和８年３月に施設利用者を対象とした調査を実施した。令和６年度に引き続き、インターネットを活用したアンケートを行い、回答者の利便性向上と集計の効率化を図った。また、施設利用者等のニーズをより具体的に把握するとともに、施設・サービス面だけではなく、ラグビー場全体の利用について幅広く意見を聴取できるよう、調査票の自由記述欄を充実させるなどの見直しを行った。
		国立代々木競技場について、施設利用者アンケートは、調査時期の早期化やこれまでの「１団体につき１回答」から「１イベントにつき１回答」にして調査対象者を拡大した。一般来場者アンケートは、QRコードを掲載したチラシの配布に加え、大型ビジョンにQRコードを表示しアナウンスの実施を行うなど、より多くの回答者から、より具体的なニーズを把握できるように見直しを行った上で、アンケートを実施した。

施設部

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
Ⅰ－１スポーツ施設の民間事業化の推進や適切な管理運営及びスポーツ施設を活用したスポーツの振興等	新秩父宮ラグビー場（仮称）の民間事業化については、引き続き特別目的会社が実施する開業準備業務に関しモニタリング等を適切に行うこと。	新秩父宮ラグビー場（仮称）整備・運営等事業（以下「特定事業」という。）に係るモニタリングは、従前と同様に法務・財務分野における専門知識を有する第三者による支援体制を構築し、四半期ごとに開業準備業務に関する進捗状況の確認を行うとともに、令和６年度業務報告書等の精査及び令和７年度上半期中間報告に係る精査等を行った。その上で、特別目的会社（以下「SPC」という。）との間で締結した当該特定事業契約に規定した運営協議会、モニタリング委員会等を開催し、業務が適切に遂行されていることを確認した。このほか、SPC が特定事業において行う「(公財) 日本ラグビーフットボール協会との連携協力業務（＝新ラグビー場の運営に係る連携協力)」について、適切に調整等を行っている。

スポーツ振興事業部

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
Ⅰ－３ スポーツ振興のための助成財源の確保と効果的な助成の実施	引き続き、WINNERの認知度の向上及び売上拡大のための取組を進めること。	WINNER の更なる認知獲得を目的として、デジタルを活用した恒常的な発信を継続するとともに、特にクラブ・リーグファンといった主要ターゲット層に向けては、Ｊリーグ及びＢリーグとの連携によるクラブ・リーグからの発信の強化や、注目試合にあわせたキャンペーンや放映メディアとのタイアップ施策を実施し、売上拡大のための取組を実施。
	助成事業の評価については、効果的な助成とは何かを明確化した上で、効果をより適切に把握するため、評価方法を見直すこと。	令和７年４月に開催したスポーツ振興事業助成審査委員会において、これまで行っていた助成メニュー間の相対的な評価から個別事業の成果最大化を目指す評価への転換について説明を行い、委員から意見を聴取した。 また、同年１０月に開催した同委員会において、助成制度検討ワーキンググループを設置し、同年１２月及び令和８年２月に開催した同ワーキンググループにおいて、助成事業の評価について、新たな制度に即した評価方法となるよう具体化に向けた審議を行った。 これらの審議結果を踏まえ、評価方法の具体的な見直し案を作成し、令和８年秋に開催する同委員会において審議を行う予定である。

HPSC

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
Ⅰ－２国際競技力向上のための取組	主要国際競技大会におけるアスリートの成績への寄与・貢献するためのNFやアスリートへの支援等については、費用対効果の検証も含めた業務実績の評価を行いつつ、引き続き国際競技力の向上に取り組むこと。	主要な国際大会におけるアスリートの成績は、HPSCの取組のみならず多様な主体（スポーツ庁、JOC・JPC、NF、地方公共団体、所属企業等）による中長期的な取組の結果が複合的に影響することから、費用対効果を明確に検証することは困難である。このため、外部有識者による評価を活用し、決算確定前ではあるものの評価項目ごとに見込み執行額を明示するなど評価の透明性向上を図るとともに、委員の意見及び評価結果を事業担当者へ共有し、事業運営への反映を行っているところである。

スポーツ・インティグリティ・ユニット

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
Ⅰ－４スポーツ・インテグリティの確保	スポーツ・インテグリティの確保に向け、引き続きSGW登録団体を対象としたコンプライアンス研修の充実を図ること。	令和 6 年度に開始した小規模対面型研修の企画・開催を拡充し（テーマ：1 つ→3 つ、開催：2 地域 2 回→4 地域※7 回）、概ね研修モデルの構築ができたため、令和 8 年度以降、定期開催するほか、より多くのスポーツ団体関係者に研修機会の提供を進める予定。 ※参加地域を限定しないハイブリッド開催は関東に含む。 また、令和 6 年度に引き続き、弁護士の協力を得て事前撮影した講義動画（15 分程度・4 本）を作成・配信した。
	ドーピング通報窓口の認知度及び理解度については、引き続き割合の向上に向けた取組の推進を図るとともに、理解度と行動変容への結びつきを重視した取組を検討すること。	統括団体や関係機関と連携し、2026 年ミラノ・コルティナ大会派遣選手団への支給品として実用的なノベルティとリーフレットを配布し、トップレベルアスリートに対して確実な情報到達に努めたほか、様々な機会を活用し、幅広い年齢層、競技レベルのアスリートへの周知を行った。 なお、令和 7 年度のアンケート（9～11 月の期間に実施）において理解度を測る設問の見直しを行った。アンケート結果を踏まえ、行動変容に結びつく広報物の作成に着手している。
	アンチ・ドーピング活動に係る外部評価会議について、定量的指標の設定も含めた評価指標や評価基準の見直しを検討すること。	アンチ・ドーピング活動は対外的に定量的な成果を示すことが難しいということから外部評価会議を設置した経緯があることも踏まえつつ、次期中期目標期間に向けて、より適した評価指標、評価基準を継続的に検討する。 ※スポーツ庁と合意済み

災害共済給付事業部

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
Ⅰ－５学校安全のための災害共済給付の実施	保護者の学校災害や災害共済給付制度への関心が高まっていることを踏まえ、学校の設置者等と連携して、保護者への災害共済給付制度の確実な説明と理解度の増進、保護者からの審査プロセスを含めた問合わせへの丁寧な対応、等の取組の強化を検討すること。	保護者への災害共済給付制度の確実な説明と理解度の増進、保護者からの審査プロセスを含めた問合わせへの丁寧な対応等について、以下を実施し取組を強化した。 ・JSC の HP（災害共済給付 Web）をリニューアルし、デザインやアイコンを変更して視認性を高め、保護者向けの制度案内や給付金請求手続に関する情報を集約したページへのアクセスの向上を図った。 ・JSC の HP 上に、チャットボットを導入し、災害共済給付、事故防止等についてパソコンやスマートフォンからいつでも気軽に問合せができる体制を整えた。 ・保護者向けに制度を紹介するショート動画及びチラシを新たに作成し、JSC の HP に掲載した。 ・保護者用の災害共済給付請求ガイドブックを更新し、JSC の HP に掲載した。 ・上記については、年４回発行する情報誌「災害共済給付ナビ」においても案内し、学校や学校の設置者等へ、保護者への説明の際の活用及び周知を依頼した。 ・災害共済給付金を受け取った保護者へのアンケートの実施の際に、制度の紹介動画の視聴を、保護者に直接案内した。 ・保護者からの審査プロセスを含めた問合せへは、丁寧な対応を継続して実施するとともに、保護者が JSC の HP を閲覧できる環境にいる場合には、HP の画面を双方で見ながら対応している。

	学校等における事故防止の取組の支援について、効果をより適切に把握するため、地方自治体等の関係機関と連携して、学校現場等における改善度が客観的に確認できる評価指標の設定及び効果測定を検討すること。	学校等における事故防止の取組の支援の効果を把握するため、地方自治体等の関係機関と連携し、以下の取組を実施した。 ① 研修会後アンケート 回答者数：2,733 人 ・事故防止に関する知識を獲得した：97.6% ・事故防止の取組の重要性を理解した：99.2% ・事故防止の取組への意欲が高まった：99.0% ② 事故防止啓発資料送付後アンケート 回答校数：57 校・園 ・事故防止に関する知識を獲得した：100.0% ・事故防止の取組の重要性を理解した：100.0% ・事故防止の取組への意欲が高まった：100.0% また、令和５年度業務実績において指摘を受けた、事故防止資料の活用状況を把握するため、幼稚園・保育所等の設置者と連携し、以下の取組を実施した。 ③ 事故防止啓発資料の活用状況調査 対象：幼稚園・保育所等 474 園 活用率：97.9% なお、上記①～③のアンケート等の自由記述では、 ・熱中症予防サイトの活用により、体調不良の兆候への早期対応につながった。 ・保育事故対応ハンドブックを活用した研修により、緊急時対応を迅速に実施できた。 など、事故防止啓発資料の活用が事故の未然防止や緊急時対応力の向上につながったことを示す意見も寄せられた。 これらの結果及び外部有識者の意見を考慮し、評価指標及び測定方法を設定した。 評価指標については、「知識の向上」及び「知識の活用」の２つの視点から、「事故防止に関する知識の向上」及び「取組・見直しに関する認識・行動の変化」を設定した。 また、効果測定については、研修会実施後及び事故防止啓発資料送付後等にアンケートを実施することとし、令和８年度から運用している。

中期計画項目	令和６年度業務実績評価における主要な指摘等	左記の指摘等を踏まえた令和７年度における業務運営の改善等への反映状況
全項目共通	業務実績とアウトプット・アウトカムの関連性等を明らかにし、過去の実績との比較・分析を行い、なぜその評定に至ったのかの根拠をデータ等に基づき合理的にかつ明確に記述すること。	自己評価の在り方については、次期中期目標期間も見据え、役員間で検討を進めている。あわせて、業務実績報告書の作業プロセスについて各部署と振り返りを行い、定量的指標の活用などに関する意見を聴取したほか、他法人の自己評価や大臣評価の傾向を分析し、記載内容の改善に向けた検討を進めている。 こうした取組を行う中で、評価基準の運用については「文部科学省所管の独立行政法人の評価に関する基準」に則り適用しているものの、各事業部門における評価基準との関係については、なお整理していく必要があるとの認識を有している。 今後は、これらの検討結果や認識を踏まえ、自己評価の質の向上と評価基準の考え方の整理を進め、業務実績の評価に当たっての説明の明確化に取り組むこととしている。 なお、次期中期目標期間を見据え、中期目標から中期計画への展開に当たっては、ロジックモデルの考え方を踏まえたアウトカム評価に係る指標の在り方について、引き続き検討を進めていくこととしている。